

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成28年度 中部地域のウォーターフロント空間を活用した地域振興及び災害対応方策検討業務
業 務 概 要	中部地域のウォーターフロント空間を活用した地域活性化として、「みなとオアシス」での地域住民の交流及び観光振興を通じた取り組みが大きな役割を果たしているところであるが、「みなとオアシス」を核とした安全・安心で賑わいのあるまちづくりをより促進するため、「みなとオアシス」における地域振興と防災拠点としての活用方策の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局 副局長 守屋 正平 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目1番36号
契 約 年 月 日	平成28年11月29日
契 約 業 者 名	一般社団法人 ウォーターフロント協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区芝浦3-11-9 武藤ビル3F
契 約 金 額	¥9,936,000.- (税込み)
予 定 価 格	¥9,988,976.- (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	-
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	平成28年11月29日
履 行 期 間 (至)	平成29年 3月10日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 平成 28 年度 中部地域のウォーターフロント空間を活用した地域振興及び災害対応方策検討業務

2. 選定理由

本業務は、中部地域のウォーターフロント空間を活用した地域活性化として、「みなとオアシス」での地域住民の交流及び観光振興を通じた取り組みが大きな役割を果たしているところであるが、「みなとオアシス」を核とした安全・安心で賑わいのあるまちづくりをより促進するため、「みなとオアシス」における地域振興と防災拠点としての活用方策の検討を行うものである。

本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の内で資格を満たした者から技術提案書を求め、「担当技術者の経験能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行った。

審査の結果、総合的に最も評価値が高位である「一般社団法人ウォーターフロント協会」を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項並びに予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 項の規定により、「一般社団法人ウォーターフロント協会」と随意契約するものである。

